⑵　業務内容
【医療施設地区】
・診療施設新設（鉄筋コンクリート４階建て　延面積　約12,150㎡、建物投影面積約4,000㎡）×１棟
※構造設計一級建築士及び設備設計一級建築士の関与が必要な事案
・車庫新設（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約90㎡、建物投影面積約90㎡）×１棟
・設備棟新設（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約500㎡、建物投影面積約500㎡）×１棟
・機械室新設（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約60㎡、建物投影面積約60㎡）×１棟
・ゴミ置場新設　一式
・自転車置場新設　一式
・倉庫⑴場解体（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約６㎡×１棟）
・倉庫⑵解体（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約40㎡×１棟）
・倉庫⑶解体（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約20㎡×１棟）
・事務室⑴解体（鉄筋コンクリート２階建て　延面積　約20㎡×１棟）
・事務室⑵解体（鉄筋コンクリート２階建て　延面積　約4,840㎡×１棟）
・倉庫⑷（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約10㎡×１棟）
・倉庫⑸解体（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約60㎡×１棟）
・工場解体（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約40㎡×１棟）
・倉庫⑹解体（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約110㎡×１棟）
【獣医施設地区】
・獣医施設新設（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約640㎡､建物投影面積約640㎡）×１棟
・非常用発電機室新設（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約20㎡、建物投影面積約20㎡）×１棟
・自転車置場新設　一式
・ゴミ置場新設　一式
・キュービクル置場新設　一式
・事務所⑴解体（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約380㎡×１棟）
・倉庫⑴解体（鉄筋コンクリート１階建て　延面積　約６㎡×１棟）
上記の建築、設備及び付帯土木（造成、道路、給水施設、排水施設及び環境整備等）実施設計及び米側基本設計要求書の精査
⑶　履行期限　平成25年９月30日まで
２　申請の時期
平成24年12月７日から同年12月17日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
なお、平成24年12月18日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
３　申請の方法
⑴　申請書の入手方法
「競争参加資格審査申請書（岩国飛行場（H24）医療施設等新設総合設計）」（以下「申請書」という。）は、平成24年12月７日から〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国四国防衛局総務部契約課　電話082―223―7233（内線556）において共同体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に共同体協定書（下記４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
なお、申請書を提出する場合は、返信用として、表に申請者の住所・氏名を記載し、切手を貼付した定形型封筒を併せて提出すること。
提出場所は、⑴に示す申請書の交付場所に同じ。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
４　共同体としての資格及び審査
次に掲げる条件を満たさない共同体については、共同体としての資格がないと決定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「建築」､「土木」､「電気」及び「機械」に係る一般競争（指名競争）参加資格のうち、いずれか「A」の格付けの決定を受けた者による組合せとし､かつ「建築」､「土木」､「電気」及び「機械」すべて「A」を満たす共同体とする。ただし、それぞれが単体として、中国四国防衛局に競争参加を希望していることとし、共同体の代表者は上記「建築」の「A」を有することを条件とする。
ウ　中国四国防衛局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
エ　競争参加者の資格に関する公示（平成22年10月28日付装備施設本部長公示）４⑵に該当しないものであること。
⑵　業務形態
ア　構成員の分担業務が､業務の内容により、共同体協定書において明らかであること。
イ　一の分担業務を複数の企業が共同して実施していないことが、共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、共同体協定書において明らかであること。
⑷　共同体協定書　共同体協定書が、上記３⑴の交付場所において交付する所定の様式によるものであること。
５　競争参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む共同体の取扱い
上記４⑴イの決定を受けていない者を構成員に含む共同体も上記２及び３により申請をすることができる。この場合において、共同体としての資格が決定されるためには、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が上記４⑴イの決定を受けることが必要である。
また、この場合において、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに上記４⑴イの決定を受けていないときは、共同体としての資格がないと決定する。
６　資格審査結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知する。
７　資格の有効期間
上記６の共同体としての資格の有効期間は、共同体としての資格の決定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
８　その他
⑴　共同体の名称は､「岩国飛行場（H24）医療施設等新設総合設計○○・○○共同体」とする。
⑵　当該業務の受注者を特定する手続きに参加するためには、技術提案書の提出の時において、共同体としての資格の決定を受け､かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公示」（平成24年12月７日付支出負担行為担当官　中国四国防衛局長）に示すところにより、技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成 24 年 12 月７日
独立行政法人国立病院機構
高崎総合医療センター院長　石原　　弘
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　10
○第 02808 号（No.02808）
１　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　導入計画物品及び数量　デジタル方式Ｘ線一般撮影装置　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　平成25年度第２・四半期
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
①　簡便な操作で撮影が行えるシステムであること。
②　構成ユニット数が少なく撮影スペースが有効に使えるシステムであること。
③　回診用撮影装置においても使用可能なＦＰＤシステムを有すること。
④　既存の病院情報システム（ＨＩＳ）、放射線情報システム（ＲＩＳ）と接続し、患者情報、撮影情報等について受け渡し通信ができること。
⑤　本システムで発生した画像は、既存のＰＡＣＳ画像サーバに送信できること。
⑥　医療安全上患者確認が容易に行えるシステムであること。